

令和5年第4回せたな町議会臨時会

令和5年8月10日（木曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和5年度せたな町一般会計補正予算（第3号）

○出席議員（12名）

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 石原 | 広務 | 君 | 2番 | 榊田 | 道廣 | 君 |
| 3番 | 藤谷 | 容子 | 君 | 4番 | 福島 | 豊 | 君 |
| 5番 | 横山 | 一康 | 君 | 6番 | 本多 | 浩 | 君 |
| 7番 | 菅原 | 義幸 | 君 | 8番 | 熊野 | 主税 | 君 |
| 9番 | 吉田 | 実 | 君 | 10番 | 大湯 | 圓郷 | 君 |
| 11番 | 平澤 | 等 | 君 | 12番 | 真柄 | 克紀 | 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君
教育委員会教育長 小坂橋 司 君

1. 町長、教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 佐々木 正則 君
総務課長 原 進 君
まちづくり推進課長 阪井 世紀 君
財政課長 佐藤 英美 君
町民児童課長 高橋 純 君
町民児童課長補佐 黒澤 美知子 君

（2）教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局長 古畑 英規 君
次長 山本 亨 君
主幹 藤谷 希 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 上 | 野 | 朋 | 広 | 君 |
| 次 | | | 長 | 松 | 原 | 孝 | 樹 | 君 |
| 主 | | | 事 | 大 | 辻 | 省 | 吾 | 君 |

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） 皆様こんにちは。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年第4回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

菅原議員。

○7番（菅原義幸君） 議事日程に入る前に議事進行に関する発言をいたしたいと思いますが、許可願います。

○議長（真柄克紀君） どうぞ。

○7番（菅原義幸君） 議事進行に関する発言を行います。本臨時会の議事運営は、真柄議長に代わって平澤副議長が行うことを議長に提言いたします。理由を申し上げます。真柄議長らの公務出張中の飲酒問題をめぐり、テレビ、新聞報道、全員協議会のネット中継などにより議員の資質を疑うなどの厳しい声が町民から出ております。問題発生後、既に1か月が経過しておりますが、事案解決のための議会の真摯な姿勢を町民の皆さんに示すために、本臨時会の議事運営は副議長が行うべきであると判断いたします。

以上で議事進行に関する発言を終わります。

○議長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時32分

再開 午後1時34分

○議長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を開きます。

ただいまの議事進行についてですが、副議長の権限とは、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行うという第106条の規定になってございますので、いろいろ思いはあると思いますが、本日はこのまま議事を進めさせていただきたいと思っております。

それではただいまより会議に入ります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において7番、菅原義幸議員、8番、熊野主税議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第4、議案第1号令和5年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に775万8,000円を追加し、補正後の予算総額を88億5,902万1,000円とするものでございます。

その内容でございますが、対象世帯が増えたことによる低所得の子育て世帯生活支援特別給付金等の追加や、せたな町立北檜山、瀬棚、大成中学校が高知県で行われる全国中学校軟式野球大会に出場するため、中体連参加事業補助金の追加について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは議案書5ページの歳出から説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、19目低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費125万8,000円の追加は、11節役務費、通信運搬費5,000円と手数料3,000円は郵券代と口座振込手数料、18節負担金補助及び交付金、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金125万

円でございます。

10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費650万の追加は、18節負担金補助及び交付金、中体連参加事業補助金でございます。

これに係る歳入でございますが4ページでございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金125万8,000円の追加は、2節児童福祉費補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金、19款1項1目共に繰越金650万円の追加は、1節前年度繰越金でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。ございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければ質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして、今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしましたのでこれで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって、令和5年第4回せたな町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後1時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月4日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 菅 原 義 幸

署名議員 熊 野 主 税